

【特集論文】

## 社会科実践研究 小学校6年政治単元を事例に

池野 範男（日本体育大学）

本稿の目的は、授業研究の現状を紹介し、社会科の授業研究の在り方を検討することである。そのために、小学校社会科6年政治単元とその授業を事例に、社会科授業研究を行い、小学校社会科授業研究の現状と到達点を示し、社会科授業研究に関する課題を解明する。

その結果明らかにしたことは、次の3点である。

1. 教科授業研究には2つの型、総合教科授業研究と個別教科授業研究がある。
2. 総合教科授業研究と個別教科授業研究の相互関連は総合から個別へと、個別から総合への2つの道がある。
3. 教科授業研究においてなくてはならないのが、教科の視点である。それは、単元設計、目標設定、教材・事例選択など教科の授業づくりとその実施、評価目標、規準（基準）、学習者の学習の達成評価などの評価づくりとその実施、また、これらの授業や評価の改善において機能する。

キーワード：小学校、授業研究、社会科授業研究、教科の視点

## **Research on Social Studies Lesson On Case Study of Politics Units of 6th Grade in the Elementary School**

Norio IKENO (Nippon Sport Science University)

This study aims to introduce current situation of lesson study in Japan and enquiry lesson study on social studies. It is to do lesson study using politics units of 6th grade in the elementary social studies and clarify current situations and issues on lesson study on social studies.

As the result this study has found out the following points:

1. There are two types, general lesson study and particular lesson study.
2. General lesson study and particular lesson study are related to each other, and from general one to particular one or from particular one to general one.
3. It is necessary to need the perspective of the school subject on lesson study on the school subject. The perspective is working on making the lesson on the school subject, evaluating teaching and learning the lesson on the school subject.

**Key words:** elementary school, lesson study, subject pedagogy, perspective of the school subject

## 1. 本稿の目的

本稿は、授業研究の現状を紹介し(2)、社会科の授業研究の在り方について検討する(3)。そののち、広島大学附属小学校で、沖西啓子先生が指導して実践された小学校社会科6年政治単元を事例に、社会科授業研究を行い(4)、小学校社会科授業研究の現状と到達点を示し、社会科授業研究に関する課題を解明することにした(5)。

## 2. 授業研究の在り方

### 2.1 学校における授業研究と教科授業研究

授業研究は各学校において頻繁に行われている。それもいろいろな形で行われている(平山 1997, 日本教育方法学会 2009, 参照)。授業研究は、教員の教育向上, 学校の教育力向上, 子どもたちの学力向上などの目的のために, 教員養成教育, 現職教育, 学校経営, 学級経営, 教育評価, 生徒指導, 生活指導の改革に活用するとともに, 教科の教育改革の一環としても進められている。

授業研究は, 一般的な授業研究と教科に特化した授業研究に2つに分けることができる。

一般的な授業研究では, 教科の内容も取り扱うが, 学習規律, 学習集団, 生活指導などに焦点を当てることが多い。一方, 教科の授業研究は必ず, その教科の教材, 学習内容などを取り上げ, 教科に関係する要素やその学習を吟味検討し, その指導と学習の妥当性を精査し, より適切なものを追究する。教科授業研究の特徴はその教科の教材に即してその教科に関わる指導と学習に焦点化することにある。

### 2.2 教科の授業研究

教育研究一般として授業研究が行われるときには, 教材とともに, 人間関係に関わることの研究もなされる。たとえば, 子どもたちが授業において, 教師や他の子どもたちに対してどのようにふるまっているのか, あるいは, 教師がクラスをどのように組織し, どのような規範のもとに組織し統御しているのかという, 学習集団とその規律, あるいは, 生活指導などの訓育的側面の研究も行

われる。

しかし, 教科の授業研究では人間関係の側面ではなく, 主に教材に関わる点を分析し研究する。つまり, 該当する教科が特有に取り扱う教材の学習に関心を集中させる。国語科ならば, 言語に, 算数科ならば, 数に, 社会科は社会に, そしてその教科の学習に関心を集中させる。社会科の授業研究は他の教科の授業研究と同様, 教材に関わってその教育的効果を明らかにする。社会科の授業研究は, 社会に関わる教材の教育指導とその効果を検討するのである。これが, 社会科の教科の視点である。いずれの教科でも, 授業研究を進めるときには, この教科の視点が働くのである。

## 3. 社会科の授業研究の在り方

### 3.1 社会科の授業研究

教科の授業研究の中で, 社会科の授業研究は, 国語科や算数科のそれらと大いに異なる点がある。それは, 他の教科に比べ, 教材となるものがあいまいなことである。国語科が言語を, 算数科が数を教材にする。この点で異議を申し立てるひとはほとんどない。しかし, 社会科が社会を教材にする点で賛成するひとは教育関係者でもそう多くはない。大概のひとは, 地理, 歴史, 政治, 経済, 文化など, 社会よりもより細分化された領域を教材にすることに賛成するひが多い。教育関係者において社会科が社会を教材にすることでは一致しているとは言い難い現状にある。

そうはいつでもお互いに共通するものをもっているので, 社会科について語り合うことができる。お互いの前提を確認しながら社会科教育について議論することが必要である。そうしないと, 異なった社会科観を相互に前提にしたまま, 単元, 授業, 評価について語ることになるからである。

社会科授業について教師ならば誰もが語らねばならないことがある。たとえば, 指導案とそれに基づいた授業である。どの授業研究でも指導案や授業については話し合うことは必ずなされるものである。多くの授業研究は話し合いの順序を決めて行うわけではない。しかし, 計画, 実施, 達成

の段階に分けると、組織的な授業研究となる。そこで、以下では、この3つの段階に分け、指導案の構成そのものを取りあげる意図された段階の授業の研究、指導案に従って実施された段階の授業の研究、指導案に従ってなされた結果子どもたちが何か獲得した段階の授業の研究に分けて、社会科授業研究を概観する。

意図された段階の社会科授業研究は社会科学習指導案の検討が主要な検討事項である。社会科指導案の構成が適切かどうかを吟味する。それは、目標、教材、子どもの理解の3つに適合しているかどうかを調べる。設定された指導案が目標、教材、子どもの理解に合致しているかどうか、その構成が論理的に整合しているかどうか、なぜそうしているのか、そうすべきかを考察する。

実施された段階の社会科授業研究は、授業を記録すること、授業が実際にどのようになされたのか、子どもたちはどのように学んだのかを記す。そしてそれが妥当な指導か、適切な学習であったかを判断する。しかしながら、授業そのものを捉えることは(たとえ、複数設定された)ビデオでも不可能なことである。何かの意図のもとにおいて可能な部分を記録として残す。選択がなされている。多くの場合、教師の発言と子どもたちの発言の主なものを集め、時間の順序に従って記録する。個々の部分でも目標と教材と子どもの理解の3つの点から、教師の指導と子どもたちの学習の適切性が検討される。

達成された段階の社会科授業研究は、記録された授業と実際に子どもたちが獲得し達成した成果から授業を評価する。実際に子どもたちがその目標に達したのかどうか、どの程度か、また、クラスのどの程度がどのレベルに達しているのか、そのような結果になった理由と根拠を探し出し、意図され計画された指導案、実施された授業の良い点と問題点を解明する。

これらの3つの段階はそれぞれ異なったものを吟味検討するが、判断基準としては通常、適切性が働き、個々の部分の判断では、論理的整合性と正当性が働くのである。

### 3.2 社会科授業研究—個別授業研究と総合授業研究

社会科授業研究には、以上のような3つの段階がある。これらの3つの段階はそれぞれ異なったものを吟味検討するが、判断基準は、論理的整合性と正当性に基ついた適切性なのである。社会科授業そのものは、1つのかたまりである。全体として授業総体を問題にする総合社会科授業研究はその合理性や正当性を問うのである。

#### 3.3 2つの社会科授業研究

ここまで用いてきた個別社会科授業研究も総合社会科授業研究も聞き慣れない言葉であろう。

総合社会科授業研究はその単元の目標、内容、方法を教科観、単元観、社会科観などのマクロなレベルで検討し、その授業、あるいは単元そのものの在り方と存在の正当性を判断する(池野2012, 参照)。個別社会科授業研究は授業の個別要素(発問、教材、活動、学習内容)を取り上げ、目標達成の観点からミクロのレベルで吟味し、その授業の要素の構成と構造を取り扱い、その整合性を吟味する(池野2013, 参照)。

社会科授業研究はこれら2つの授業研究を通して、授業の研究とともに、その単元や教科そのものの在り方を究明する。教科の授業研究だといって、当該授業の良否を決めるだけではない。授業のなかの要素や活動と同時に、授業とそれと関連する単元やその教科の在り方までも問うことが重要である。なぜそのように指導するのか、なぜそのような学習が重要なのかを検討し、よりよい指導と学習を追究し、その根拠を単元観、教科観から説明することこそが、教科授業研究の役割であり任務である。

では、個別社会科授業研究と総合社会科授業研究とは実際にはどうすることなのだろうか。実際の授業事例に即して2つの授業研究を明らかにしよう。

#### 4. 小学校社会科授業研究の事例－6 年政治単元

「わたしたちの生活と政治－憲法って何？」－

##### 4.1 事例の 6 年政治授業

本稿で取り上げる小学校社会科授業は、広島大学附属小学校の沖西先生が指導された 6 年社会科政治単元「わたしたちの生活と政治－憲法って何？」(6/7) である(稿末、付属資料、参照)。

この授業に関しては、池野(2016)ですでに授業研究を行っている。以下はそれに基づいたものである。沖西先生の社会科授業研究を進めながら、社会科授業研究の手続きと課題を説明することにしたい。

##### 4.2 社会科授業研究の研究手法

社会科授業研究は、つねに提案問題があつて始められる。この提案問題に即し、個別社会科授業研究(池野, 2013)とともに総合社会科授業研究(池野, 2012)としても行われる。

そこで、本稿でも、沖西先生の授業に関して、社会科授業研究の 2 つの型にもとづき、沖西先生が示された提案問題の意義と課題を解明し、沖西先生が追究する「グローバル社会の社会科で求められること」を明らかにすることにしたい。

##### 4.2.1 提案問題とその構造

沖西先生の提案問題は単元の副題「憲法って何？」にもとづき「日本国憲法と私たち国民の関係を考えさせる活動は、我が国の政治について関心をもち、国民主権のもと、日本国憲法についての理解を深めるうえで有効であったか」であった。この問題は次の 3 つを含んでいる。

- ① 日本国憲法と私たち国民の関係を考えさせる活動は有効であったか
- ② その活動は子どもたちに、我が国の政治について関心をもたせたのか
- ③ その活動は国民主権のもと、日本国憲法についての理解を深めたか

①は②+③により判断される。

##### 4.2.2 社会科授業研究の仕方

そこで、沖西先生の授業に関する社会科授業研究というものは、②と③に関する個別教科授業研究と、①にもとづく総合教科授業研究を行うことである。そして、順序は、個別社会科授業研究からはじめ、総合社会科授業研究に至り、2 つを 1 つにして、社会科授業研究は完成される。

##### 4.2.3 個別社会科授業研究

###### A 活動分析

沖西先生がこの提案問題を通して、本時で設定された新たなものは、「日本国憲法と私たち国民の関係を考えさせる活動」であった。この活動を先生は辻村(2014)に従い、ライオン、檻、ぬいぐるみ(われわれ)の三者の関係を問うこととして進められた。

この活動は、憲法とは何か、どのような働きをしているのかに答えるものである。辻村が三者の関係として示すものは憲法観の 2 つのタイプである。それは、憲法には、国家の目標を掲げ、国民が従うべき(国民を縛る)ルールと見る見方と、公権力を縛り、国民の自由や権利を守ると見る見方の 2 つがあるというものである(辻村 2014, p.23)。

###### B 提案問題への観察者池野の回答

池野の回答は②③も「そうであった」と言うものである。その根拠と理由の究明が個別教科授業研究の課題である。

②の関心の保持・向上はどの観察者も認めるものであった。たとえば、教科書、資料集に掲載された憲法の前文や条文に基づいたり、教科書に記載された憲法の三大原則の図によつた「憲法と何か、憲法とわれわれとの関係はどのようなものか」に応えたりする活動よりはるかに子どもたちは積極的な反応を示していた。

###### C 子どもの反応とその考察

問題は③の理解の深さ。②の結果、子どもたちが何をどの程度理解したのか、それは深いといえ

るのかである。

子どもたちの答えを整理したものが表1である。

表1 児童や弁護士の回答

児童など	われわれ	檻	ライオン
C1		牢屋	警察
C2		憲法	
C3	国民	憲法	公共に反する
C4		制限	政府
C5		憲法	独裁者
弁護士	外にいる人々	憲法	政治権力

(注：空白は、明示されていないことを示す。)

子どもたちは、ぬいぐるみをわれわれ、檻を憲法、ライオンを権力などと想定して検討している。この検討において、5つの学習が行われている。(1)われわれと檻との関係、(2)檻とライオンの関係、(3)檻を憲法と見なすこと、(4)檻の役割、(5)われわれ—檻—ライオン、三者の関係の認識、である。これらのうち、とりわけ、重要な点は檻=憲法とみなすこと、われわれから檻、ライオンへと見る視点である。この2つができていたので、檻の役割が権力の抑止であり、憲法がわれわれ=国民の権利を守る装置と働いていることをそれぞれの子どもなりにできていた。それを示すのが、C1からC6の子どもたちの発表であった。

#### D 理解の深さ

ではそれはどのような深さなのか。この問いには、憲法とは何かにはどんな回答が可能かを検討し、沖西先生の提案問題そのものがどのような質を要求しているのかを確認することが必要である。そのうえで、子どもたちの実際の回答の達成度を吟味することにしよう。

憲法とは何かのレベルは、どのように決めることができるか。この問題ははっきりしていない。

いわゆる社会の見方や考え方、あるいは、社会的な見方や考え方を確定することと連動している問題である(的場ほか 2013, 第二章, 参照)。

この問題を概説すると、つまり、〇〇は何か、〇〇と××はどんな関係にあるのか、なぜそれが存在するのかなどの問いへの答えは一義的に決められない。いろいろなレベル、段階で回答することができ、社会科の学習では子どもたちがそのレベルを高めるように目指した計画を立案・実施し、子どもたちの実際の達成度を判定することが必要である。

ここでは、容易に緋くことができる新書を中心に教材研究した場合を想定し、憲法とは何か、の回答レベルを調べ、まとめることにしよう。

表2 憲法とは何かへの回答のレベル

レベル	段階	回答内容	事例
5	7	憲法は、人が選んだものであり、選び直すことができる。	樋口陽一『比較のなかの日本国憲法』岩波新書、1979、同『憲法と国家—同時代を問う—』岩波新書、1999
4	6	憲法には、国家の目標を掲げ、国民が従うべき(国民を縛る)ルールと見る見方と、公権力を縛って、国民の自由や権利を守ると見る見方がある(p.23)。	辻村みよ子『比較のなかの改憲論—日本国憲法の位置—』岩波新書、2014
3	5	憲法は、立憲主義にもとづき、「この世には、人の生き方や世	長谷部恭男『憲法とは何か』岩波新

		界の意味について、根底的に異なる価値観を抱いている人々がいることを認め、そして、それにもかかわらず、社会生活の便宜とコストを公平に分ち合う基本的な枠組みを構築することで、個人の自由な生き方と、社会全体の利益に向けた理性的な審議と決定プロセスとを実現することを旨す」(p.iii)	書, 2006
	4	憲法とは、「現実に存在する国家の組織や統治の原理の体系」(p.6), 「国政の基本」(p.209)である。	長谷川政安『日本の憲法第三版』岩波新書, 1994
2	3	日本国憲法には3つの原則（国民主権, 平和主義, 基本的人権の尊重）がある。	『あたらしい憲法のはなし』
	2	日本国憲法は、その原理, 人権, 統治機構の3つからなっている(p.235)。	渋谷秀樹『憲法への招待新版』岩波新書, 2014
1	1	憲法とは、日本国憲法の前文・条文のことである。	日本国憲法

(注記：回答内容の引用「・」後のp.はその右の事例に示した文献の頁数である。)

その結果が、上の表2である。この表2は5つのレベル、7つの段階で区分している。レベル1段階1の、憲法とは日本国憲法の前文・条文のことである、と教科書や資料集を指し示しながら説

明することから、レベル5段階7の、憲法は人が選んだものであり、選び直すことができるという、樋口(1979, 1999)が示すものまで提示している。レベルや段階は徐々に向上させるように配置し、憲法そのものの即物的な回答から、その見方の複数の回答、そして、憲法の内容や役割・意義に関する代替的変更可能性へ段階的に並べている。沖西先生が利用された辻村(2014)のものは、表2では、レベル4段階6と示されている。小学校社会科で一般に行われているものと比較すると、沖西先生の提案問題のレベルの高さが一目に理解されるだろう。

小学校社会科における憲法学習の一般的なものは、レベル1, 2の段階1, 2, 3のいずれかとして行われていることが多い。それに比して、沖西先生が教材研究を踏まえ活用された辻村の憲法への回答は、レベル4段階6と極めて、高度なものである。

子どもたちはこの内容レベルをうまく理解している。その学習が成功した理由には、2つがある。1つは、内容が仮装的であること。憲法そのものの理論的概念的な説明を要求するのではなく、憲法の役割を、ぬいぐるみ—檻—ライオンという仮装関係において子どもたちが考えることができるようにしていることである。

2つは、視点である。当然、ぬいぐるみ=われわれという想定は、子どもたちが対象を見る見方とそれへの対応の仕方を自然に作り出している。子どもたちがぬいぐるみのわれわれと同一化すると、そこから、檻やライオンを見ることはたやすいものとなる。そして、檻を牢獄と見ると、それが、誰が誰を閉じ込めるものと見るし、檻と国民(われわれ)との関係を考えやすくする。ライオンが権力であることも推測できる。

この2つによって子どもたちは、沖西先生が意図したものを獲得することができたのである。回答事例として示されたA児が「政治を人形を使った劇で表すと、政治の仕組みをととても良く知ることができました。」と述べていることはそのことをよく示している。

辻村(2014)を教材研究し、それを本単元に導入した結果、憲法をレベル4段階6のレベルを子どもたちに簡単に理解させることができた。それは、理解内容をいわゆる劇(ドラマ)化し、その効果が十分に発揮し、子どもたちが高度な理解にやすやすと達成したのである。

#### 4.2.4 総合社会科授業研究

個別社会科授業研究の考察をまとめると、①その活動は子どもたちに、我が国の政治について関心をもたせ、②その活動は国民主権のもと、日本国憲法についてのレベル4段階6の深い理解に達したといえるだろう。

この結果から総合社会科授業研究として、①日本国憲法と私たち国民の関係を考えさせる活動は有効であったか、を判断すると、有効だったといえるだろう。しかし、この判断には、2つの確認が必要である。一つは、この単元で実際に子どもたちは何を獲得したのかを検討すること。もう一つは、その結果、沖西先生が目指す、グローバル社会における社会科で求められることとはどのようなものか、である。

##### A 子どもが達成したこと

沖西先生が単元終了後の子どもたちのノートを2人、示している。C児は、「若い人も自分の意見を政府につたえるべきだと考えました。」、D児は、「国を国民の力で動かし、守っていくためにはより多くの人が自分の意見を持ち、政治に反映させることが必要だと思います。」と書いている。これらは共に、意見形成による政治を作り出す人材の必要性を主張し、自分もそのような意見形成をできる人材に育成している。2人の子どもはこの達成に至っているが、クラス全体では不明である。

##### B グローバル社会に求められること

沖西先生が社会科の在り方について「多面的な見方をもつこと」「他国の憲法との比較でこれから日本国憲法とどのように向かい合っていけばよいのかを考え、子どもたち自身がグローバル社会の

中で主体的に判断できる力を育成していくことが、社会科の目標にもある、国家・社会を形成できる力=社会形成力を育成していくことにつながると考える。」としている。

このようなグローバル社会において社会科に求めることとするならば、子どもたちが達成したことは、この社会形成力の一部としての意見形成であったといえる。つまり、この意見形成が、社会科が子どもたちを育成すべきものであるという、社会科に関する、授業研究に参加した人々の共有されていた視点、教科の視点であったといえるものであった。

#### 4.3 社会科授業研究の結語

教科授業研究を個別と総合の2つの次元で、沖西先生の提案授業とその単元で行った。その結果は、次のようにまとめることができる。

- ① 沖西提案授業は個別社会科授業研究の観点では、社会形成力を育てるための授業の要素を構成し、二人の児童は意見形成レベルに達成していた。
- ② 総合社会科授業研究の結果、授業には育成構造は見られるが、すべての児童が達成したかどうか不明である。その到達度は社会形成力の一部達成である。
- ③ グローバル社会において求められる社会形成力の中身を解明し、社会の見方や考え方のレベル・段階と相関させる必要がある。

#### 5. 教科授業研究の現状と課題一まとめにかえて

本稿では、教科授業研究の2つの型を指摘し、広島大学附属小学校の沖西先生の社会科授業を事例にして、2つの社会科授業研究の2つの型を結びつけ、社会科授業研究を進めることで、社会科授業研究の在り方とそれを進める上で重要なものだと指摘した。それを整理してまとめておくことにする。

### 5.1 2つの教科授業研究

教科授業研究には2つの型がある。総合教科授業研究と個別教科授業研究である。総合教科授業研究はその単元の目標、内容、方法を教科観、単元観などのマクロなレベルで検討する。他方、個別教科授業研究は授業の個別要素（発問、教材、活動、学習内容）を取り上げ、目標達成の観点からミクロのレベルで吟味する。

### 5.2 2つの教科授業研究の相互関連

2つの教科授業研究は個々に行うこともできれば、相互に関連付けて行うこともできる。先の授業研究は個別に行ったので、本稿では2つの型を相互に関連付ける方法を採用している。相互関連は総合から個別へと、個別から総合への2つの道がある。本稿の授業研究では、個別教科授業研究から総合教科授業研究へ進める方法を示し、教科授業研究における判断で重要な役割をはたす「教科の視点」を指摘した。

この「教科の視点」は、授業研究に参加した（する）人が、その教科に関する暗黙に考えている視点である。社会科が子どもたちに育成するべきだと考える視点である。そして、教科授業研究では、この「教科の視点」なくてはならないものである。

### 5.3 教科の視点

社会科の教科授業研究が社会科であろうとするとき、社会科の特性は教科の視点に最もよく表れる。その教科の視点は、単元設計、目標設定、教材・事例選択など教科の授業づくりとその実施、評価目標、規準（基準）、学習者の学習の達成評価などの評価づくりとその実施、また、授業や評価の改善において機能するからである。

#### 注記・謝辞

本稿は、広島大学附属小学校学校教育研究会編『学校教育』に投稿した池野範男（2012, 2013, 2016）を、まとめ直したものである。

本単元を開発し実践された沖西啓子先生（現広島市立長東西小学校教頭）に感謝します。つねに

新たな挑戦をする姿勢に学んでいます。

#### 付属資料

沖西啓子単元計画（単元 わたしたちの生活と政治）

#### 参考文献

- 長谷川政安（1994）『日本の憲法第三版』岩波新書。  
 長谷部恭男（2006）『憲法とは何か』岩波新書。  
 樋口陽一（1979）『比較のなかの日本国憲法』岩波新書。  
 樋口陽一（1999）『憲法と国家—同時代を問う—』岩波新書。  
 平山満義編著（1997）『質的研究法による授業研究』北大路書房。  
 池野範男（2012）「社会形成力を育てる小学校社会科学学習—授業研究とその仕方—」広島大学附属小学校学校教育研究会編『学校教育』No.1140, 2012年7月号, pp.32-37。  
 池野範男（2013）「社会形成力を育てる小学校社会科学の個別授業研究」『学校教育』No.1154, 2013年10月号, pp.32-37。  
 池野範男（2016）「小学校政治単元の授業研究—グローバル社会において求められていること—」『学校教育』No.1187, 2016年7月号, pp.32-37。  
 的場正美・池野範男・安野功（2013）『社会科の新しい使命』日本文教出版。  
 日本教育方法学会編（2009）『日本の授業研究（上・下）』学文社。  
 渋谷秀樹（2014）『憲法への招待新版』岩波新書。  
 辻村みよ子（2014）『比較のなかの改憲論—日本国憲法の位置—』岩波新書。

附属資料

単元計画

1 単元 わたしたちの生活と政治—憲法って何?—

2 指導目標と指導計画

(1) 指導目標

〈知識・理解目標〉

- 我が国の政治は、日本国憲法に基づいて行われていることや、国民には政治に参加する権利が保障されていることを理解する。
- 日本国憲法の三つの原則，国民主権のしくみについて具体的な事例を通して理解する。
- 日本国憲法と我が国の政治や国民生活との関連に関心をもち、憲法は国家権力を制限するためであるものを理解する。

〈思考・判断・表現目標〉

- 日本国憲法の三つの原則について、具体的事例を通して自分なりに判断し、意見を形成することができる。
- これまでの学習をもとに、日本国憲法を遵守する義務が誰にあるのかを考える。
- 国民に主権があるという意味を理解したうえで、国民の基本的な人権を保障するために私たちにできることを考える。

(2) 指導計画（全7時間）

- 第1次 日本国憲法の基本的な考え方・・・2
- 第2次 日本国憲法の三大原則・・・3
- 第3次 日本国憲法を守らなければならないのは?・・・1（本時）
- 第4次 主権者になる私たちにできること・・・1

学習活動	指導の意図と手だて	評価の観点
1 本時の課題をつかむ。	これまで学習した日本国憲法三つの原則について振り返る。	○これまで学習した内容について理解しているか。
日本国憲法と国民との関係について考えよう。		
2 グループの中で意見交換する。	○具体物を提示することで日本国憲法と国民との関係を捉えやすくする。 ○多様な考え方を引き出し、友達のことを知ったり、自分の考えをさらに深めたい。	○憲法・政治権力・国民の関係について理解することができたか。
3 日本国憲法を守る義務があるのはだれかを考える。	○本単元で学習したことを整理しながら、まとめる。	○憲法は、政治権力を制限するためであることを理解することができたか。